

排出抑制であったり、ごみを少なくしようという認識から、購買時においてもごみの少ないものを購入することに繋がり、なかなか事業者まで行きつかないが拡大生産者責任を考えている。ごみの排出にあたっては、各曜日5袋までという排出制限を設けている。例えば可燃ごみに制限がなかった場合、片付けごみなどがどんどん出てくる。しかし、袋の大きさはともかく、個数は5袋までと制限しているのが市民の抑止力になっている。

有料化には生活困窮者に対する減免制度もある。有料の袋に対して減免というのは、袋代と思って払っているのは実は処理手数料であり、この処理手数料を先に収めていただいた方に袋を交付しているのが、袋代を減免しているのではなく、処理手数料を減免しているという考えになる。袋の交付枚数に関する不満が多いが、満足のいくまで袋を渡してしまうと、それだけごみが増えてしまう。いかにしてごみを減らすかを生活困窮者においても協力してもらっている。

収集体制には同時収集を取り入れており、1台の車で2種類のごみを回収することで回収の委託費が抑えられている。

戸別収集にしたことで、これまでのごみ集積所を使わなくなった。市内に743か所のごみ集積所があったが、このうちマンホールがあり行政財産として今後も活用する場所が141か所あり、残りの602か所は売却可能な場所になる。ごみ対策課はごみ収集の課だが、土地も売っている。この制度は平成30年度から始め、現在254か所売れており、売却総額は78,826,838円になる。

平成30年には1人1日あたりのごみ排出量が525.8gと過去最少になり、東京都下26市中2位だった。505gを目標にしており、これから減るか横ばいになるかというときにコロナウイルスの影響でごみ量は増加したが、有料化前よりは減少している。また行政回収量は減少したが、持ち込みごみは増加した。

有料化したことで不法投棄が増えたのではないかといわれるが、ごみ対策課では集積所跡地周辺に捨てられたものを不法投棄として扱っている。よく不法投棄される場所には警告のポスターを渡したりパトロールをしたり対応している。

袋については、他市では製造と配送を一括で委託していることが多いが、東久留米市は、製造は製造委託で行っており、管理と配送は商工会に託している。商工会は市の小売店の事情をよく把握しているので、粗大ごみ処理券も商工会に委託している。袋は買い取ってもらうことになるので、売れば売らば小売店の収入になる。

5 質疑応答

質疑： 平成20年に有料化の延期をした理由は。

応答： リーマンショックと合致しているかはわかりませんが、当時の景気の状態です断念したと聞いています。

質疑： 持ち込みのごみは回収と同じく有料なのか。有料ならば505gに持ち込みのごみ量は入っていないが、持ち込みを含めた数量を目標にしないのか。

応答： 平成24年1月の東久留米市一般廃棄物減量等推進審議会の答申で505gという数字が出ています。東京都市長会自治調査会が他市の比較をまとめており、行政収集と持ち込みごみを分けて掲載しています。また、持ち込みごみには行政回収していない事業系のごみも入っています。有料化は家庭ごみに関し実施していますので、持ち込みごみと分けています。

質疑： 市民アンケートで1か月の負担額425円以下という意見を参考に1リットル2円という料金を決定したが、その425円はどこから出た数字なのか。

応答： アンケートを取った時に1か月あたり週2回で積算し、割り込んでいき、ごみ量との整合の中で1リットル2円という数字になったと聞いています。

質疑： 歳出の家庭ごみ・資源物収集事業費、柳泉園組合負担費、東京たま広域資源循環組合負担費の要素は大きく変動するのか。

応答： 基本的に柳泉園組合は一部事務組合の運営費があり、この中から売電等で賄われているものがあり、足りないものが3市の負担になります。他の歳入があれば負担金が下がったり、交際費とか返還のお金が減れば歳出が減るので負担は減ると思います。3市がごみを大きく減らしても負担金が減るわけではないです。委託費は収集体制の変化に連動すると思います。

質疑： ごみの減量が進めば進むほどごみ袋が売れなくなり、一般財源からの補正を組まざるを得ないこともあるのかと思うが、予算を立てるときの見込みの考え方は。

応答： ごみ清掃費の大部分は一般財源からであり、一般廃棄物処理は市の責任なので補助も少ないです。どのくらいの割合にするかということで決めてはおらず、袋が売れば売れるだけ市の利益になるかもしれませんが、逆にごみ量の増につながるのであれば微妙なところだと思います。

質疑： 周辺自治体でも不燃が月1回か2週に1回であったり、びんが週2回か週1回など差異があるが、収集体制の決定の経緯は。

応答： 今までの収集体制を維持しつつ有料化したという経緯があります。そのため不燃ごみの収集は週1回と他市より回数が多いということがあります。

質疑： 東京都下の自治体は事業組合の焼却施設が多いのか。

応答： 25市1町が最終処分場の一部事務組合を構成しています。

質疑： 入札の業者は何者くらいあるのか。

応答： 指名は管財課が所管しており、ごみ関係で近すぎではよくないので、管財課が指名したほうが公平性・透明性があると思います。実際は4、5者と聞いています。

質疑： 家庭ごみは家族の人数により違ってくると思うが、介護や乳児の紙おむ

つが多いと負担が大きいと感じる。

応答： 紙おむつは有料の袋ではなく、袋の個数は5袋と制限はあるが、どんな袋でも回収します。

質疑： 事業系のごみはどのくらいの金額になるのか。

応答： 事業系ごみは市で収集していないので、その部分のごみを出すことがコストでありリスクだということをわかってもらうことが事業者には必要だと思います。

質疑： 不法投棄のパトロールをするにあたり人件費はどのくらいなのか。

応答： 家庭ごみの収集に関しては全て委託していますが、直営でいる職員で粗大ごみを収集しています。粗大ごみの収集もですが、予備人員としている職員もいるので、ごみ対策課の職員のなかで不法投棄パトロールをしています。

質疑： 職員の直営率はどのくらいなのか。

応答： 正規職員は再任用職員が1人いますが、総勢で11人です。粗大ごみは3人ずつ乗車し、2台で行っています。残りの5人で地域の対応をしています。

質疑： 災害のときの減免で、所沢市だと職員が取りに来るが東久留米市はどうなのか。

応答： 東久留米市では直接持って来ていただければ処理費用は減免になります。

6 所感

多摩地区においては26市中25市が有料化しており、他市状況を分析しながら、より効果的なごみ減量対策を進めようとしている姿勢が感じられた。

有料化に至るまで様々な議論や社会情勢の変化などがあり、有料化後も集積所跡地の売却や、不法投棄の処理など多くの課題が見受けられ、さらにはコロナウイルスによる家庭ごみの増加と、ごみ減量化への道のりは険しいということがわかった。そのなかで同時収集を取り入れ経費を削減するなど、市としての負担を減らすための工夫がされており参考になった。

多摩地区では残りの1市も有料化へ向け動いており、ごみ有料化はごみの減量に有効な手段だと改めて感じたが、埼玉県内ではまだまだ有料化の実例が少なく、県内他市の動向や東京都下との状況の差異など考えるべきことは多くあると思った。